

令和5年度 病害虫発生予察 注意報 第6号

令和6年3月13日
大分県農林水産研究指導センター
農業研究部

- 1 対象病害虫 アザミウマ類
- 2 対象作物 イチゴ
- 3 対象地域 県内全域
- 4 発生面積 多い
- 5 発生量 やや多い

6 発表の根拠

- (1) 3月11～12日に実施した巡回調査では、発生圃場率、平均寄生花率ともに平年より高かった(図1)。

発生圃場率：70.0% (平年：22.0%、前年：50.0%)
平均寄生花率：5.8% (平年：2.0%、前年：6.6%)

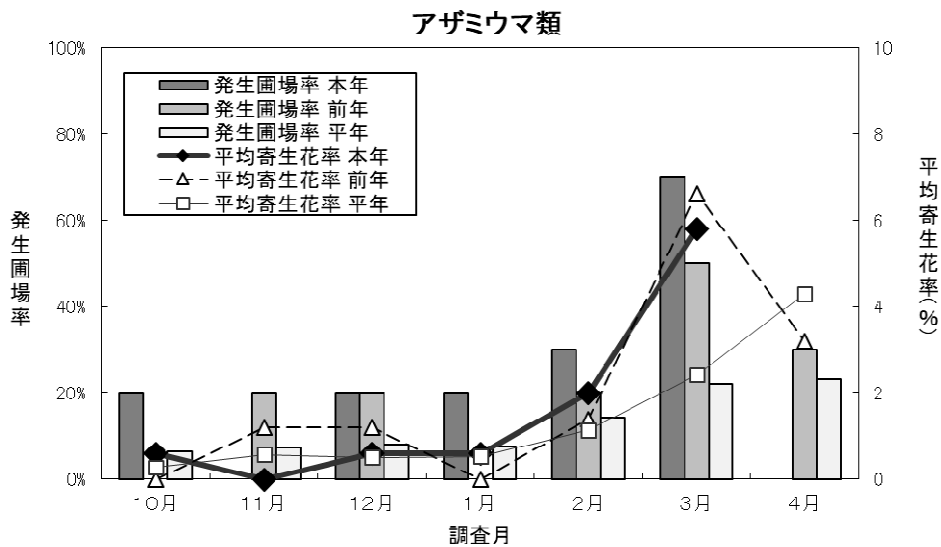


図1 病害虫発生予察巡回調査でのイチゴにおけるアザミウマ類の発生推移
(令和5年10月～令和6年3月)

- (2) 今年度は秋口から高温、乾燥が続いており、アザミウマ類の発生量が多く推移していた(令和5年度病害虫防除技術情報第6号及び7号)。12月以降も高温傾向は継続しており、九州北部地方の1ヶ月予報(3月7日福岡管区気象台発表)では、平均気温は、平年並30%、高い確率60%、平均降水量は、少ない確率30%、平年並40%と予測されており、引き続き好適条件が続く可能性がある。

7 防除対策

- (1) 本虫は高温乾燥条件下で多発しやすく、今後気温の上昇に伴って施設外からの飛び込みが増加すると考えられる。寄生密度が上昇すると防除が困難となるため、青色または黄色の粘着トラップを設置して、早期発見に努めて速やかに防除を実施する。
- (2) 収穫残渣は、アザミウマ類の増殖源となるため、野積みせずに埋設するなど、適切に処分する。
- (3) 今年度はアザミウマ類の増殖源である雑草の発生量が多く、風による飛来が想定されるため、ハウスの風上側の除草を心がける。ただし、春先にハウスサイドや天窓を開ける前に除草を行うと、ハウス開口部からの飛び込みにより被害が拡大する恐れがあるため、除草後少なくとも2週間以上経過した後には開けるか、ハウス内のイチゴに対して防除を実施した後に除草を行うよう留意する。
- (4) アザミウマ類は、イチゴ以外にも花き類、トマト、ピーマンなど、多くの園芸作物に被害を及ぼす害虫であることから、作物体を注意深く観察し早期発見・早期防除を心掛ける。
- (5) アザミウマ類の薬剤抵抗性発達を防ぐため、同一系統薬剤の連続使用は避ける。使用薬剤は大分県農林水産研究指導センター農業研究部病害虫対策チームホームページ内にある「大分県主要農作物病害虫及び雑草防除指導指針」の「いちご」「野菜類」の項目を参照し、農薬使用基準（使用時期、使用回数等）を遵守する。特に同一成分を含む薬剤を連用しないようローテーション散布を心掛ける。

ホームページアドレス

<https://www.pref.oita.jp/site/oita-boujoshou/yasai.html>



病害虫対策チームホームページ

<https://www.pref.oita.jp/site/oita-boujoshou/>